

宇都宮大学との「共創」メニュー

制 度	共同研究	受託研究	学術指導
制 度 概 要	宇都宮大学教員と外部機関の研究者が、外部機関から研究経費等を受け入れて、共通の課題について行う研究	宇都宮大学教員が、外部機関からの委託に基づき、研究経費を受け入れて行う研究	宇都宮大学教員が、外部機関からの委託を受けて、専門知識に基づき勤務時間内に学内外で指導助言を行うもの
実 施 場 所	学内外	学内外	学内外
契 約	共同研究契約	受託研究契約	学術指導契約
研 究 開 発	伴う	伴う	伴わない
間 接 経 費	直接経費の 30%	直接経費の 30%	直接経費の 30%
振 興 会 助 成 金 (会員のみ)	1 件につき 30 万円以内で、契約金額の 1/2 を超えない範囲 【特別採択枠は、1 件につき 3 年間総額 150 万円以内（年上限 60 万円）で、契約金額の 1/2 を超えない範囲】	1 件につき 30 万円以内で、契約金額の 1/2 を超えない範囲	1 件につき 5 万円以内で、契約金額の 1/2 を超えない範囲